

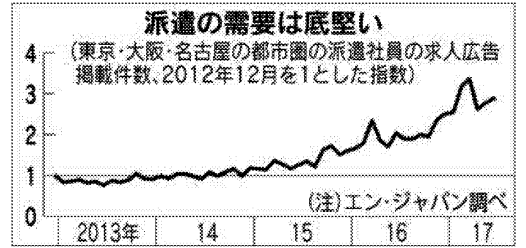
# 派遣社員無期雇用

## パソナやヒューマンホ

パソナやヒューマンホールディングスなど人材派遣会社が相次ぎ派遣社員を無期雇用契約に切り替える。勤続年数5年超の有期雇用契約の社員は、2018年4月から無期雇用を会社側に申し入れることができるようになる。人手不足や働き方改革の加速で人材派遣需要が堅調ななか、貴重な人材を囲い込むこと

## 来春、勤続5年超対象 人材囲い込みへ

会を開始した。パソナの専門職派遣は従来、貿易関連や秘書などだけだった。サイバーセキュリティやデジタルマーケティングといったIT（情報技術）関連の領域の派遣社員も対象に加える。13年4月施行の改正労働契約法に基づき、18年4月から、勤続年数が5年を超える有期雇用契約の労働者は無期雇用の申し入れができるようになる。



人材派遣分野では技術者派遣などを除き、大半の派遣社員が有期雇用だ。派遣社員を無期で直接雇用すると、派遣会社

は派遣先企業が切り替わる際の待機時などに社員の給料を負担する必要がある可能性がある。ただ、深刻な人手不足が続く中、派遣社員の需要は堅調であるため、社員の希望に応じて人材を確保することが競争力強化につながるかと各社は判断したようだ。

ヒューマンホールディングス傘下で派遣業務を手掛けるヒューマンリソシア（東京・新宿）は、一般事務の派遣社員を無期雇用契約に切り替える。現時点では職務や地域の限定はしない予定。18年4月時点で最大700人が用する方針だ。ウィルグ切り替えの対象となる。アデコ（東京・港）も専門部署「キャリア推進室」を設置。秋をメドに制に変更するほか、賞与も設ける。10月から派遣社員との面談を開始し、希望を聞く。